

新花巻図書館整備について

260316 生涯学習部新花巻図書館計画室

1. これまでの経過

- 市民ワークショップや基本計画試案検討会議、市民を構成員とした市民会議の対話を経て、花巻駅前図書館を整備することを記載した「新花巻図書館整備基本計画」を令和7年5月19日の教育委員会で議決。また、同年6月定例会で基本・実施設計業務の債務負担行為等を含む補正予算が議決
- 同年、公募プロポーザルにより設計業者の選定を行い、全国から61者の応募。2回にわたる審査を経て、「昭和設計・t デ・山田紗子建築設計事務所共同企業体」が選定され、令和8年1月7日付けで契約締結
- 図書館用地として予定している土地の現況測量・用地測量を進め、令和7年12月に測量を完了し、おおむねの取得範囲を確認
- 令和8年1月20日開催の教育委員会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、花巻駅前の土地(約3,704.12平方メートル)を教育財産として取得することを市長に申し出ることについて議決
- 市は同日付けで教育委員会より同条第2項による申し出を受け、1月21日付けで土地所有者であるJR東日本に対し、土地取得に係る正式な協議を依頼
- 用地取得契約は、令和8年度に土地収用法に基づく事業認定の事前協議を岩手県と行い、令和9年度に財産評価審議会の諮問答申を得た上で、土地収用法に基づく事業の認定を受け、JR東日本との協議が整い次第、令和9年中頃に土地取得契約を締結する見込み

2. 新花巻図書館整備基本・実施設計について

- 設計者は、設計の初期段階から地域に密着して業務を進めたいとの意向があり、設計作業の様子が外から見えるような現地事務所を開設する予定
- 令和8年2月21日と3月8日に公募市民を含めた参加者により基本設計に関するワークショップを開催し、反映できるアイデアなどを整理し基本設計に反映する予定としており、その結果については6月に開催予定の第3回ワークショップで示す予定

3. 今後の整備スケジュール案

整備にあたり、国の「都市構造再編集中支援事業補助金」を活用し、市負担分には「合併特例債」を活用することから、令和12年度までの完成を目指すもの

区分/年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
設計関係		基本・実施設計				
用地関係			用地取得			
工事関係			既存建物解体	本体工事(建物・設備)	外構工事	開館